**平成２３年（フ）第１０７４３号**
東京都八王子市高倉町53―２―108
破産者　竹ノ下博幸
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１０７５７号**
東京都八王子市長房町1529―20
破産者　椎名　弥栄
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１０７７５号**
東京都東大和市仲原３丁目17―１―201
破産者　圓道まゆみ
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１１０８５号**
東京都渋谷区代々木２丁目11番20号　新宿成和ビル６階
破産者　株式会社都市再生研究所
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１１０８６号**
神奈川県川崎市麻生区万福寺３丁目12―３―616
破産者　清水　一久
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１１２１１号**
東京都港区海岸３丁目７番８号
破産者　株式会社日本エツチンググラス工業所
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１１２１２号**
茨城県北茨城市中郷町日棚字宝壷644番地44
破産者　有限会社座間ガラス工業所
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１１２１３号**
神奈川県横浜市西区宮ケ谷46―24
破産者　石井　克夫
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１１２１４号**
東京都世田谷区船橋５丁目17―13―203
破産者　石井　睦夫
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１１２４８号**
東京都大田区大森中２丁目23番２号
破産者　有限会社ナカヒラ
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１１２４９号**
神奈川県相模原市中央区田名塩田３丁目10―36　シャンフィオーレ２　102号室
破産者　田中　芳之
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１１２５１号**
東京都台東区台東３丁目42番７号
破産者　株式会社シー・アイ・エス
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１１２５８号**
東京都世田谷区中町１―19―20　シャポー等々力、住民票上の住所東京都目黒区碑文谷６丁目７―８
破産者　関根　虎珠
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１１３５１号**
東京都渋谷区千駄ケ谷５丁目８番６号
破産者　イーエルビジュアル株式会社
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１１３５２号**
東京都渋谷区千駄ヶ谷５丁目８番６号
破産者　株式会社クオリア
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１１３５３号**
埼玉県東松山市松風台４―43、住民票上の住所東京都渋谷区千駄ヶ谷５丁目12―２―102
破産者　松浦　克樹
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１１４００号**
東京都台東区千束３丁目10番８号　ブラーズ千束201、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区千束３丁目８番１号
破産者　有限会社エム・ラハイナ
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１１４０１号**
東京都台東区竜泉１丁目28―６―1101
破産者　守野　倫明
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１１４２１号**
千葉県木更津市潮浜２丁目１番15号
破産者　沖縄観光くるくるバス株式会社
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１１４２２号**
千葉県木更津市潮浜２丁目１番地15
破産者　関川　明典
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１１４２３号**
東京都葛飾区鎌倉３丁目47番15号
破産者　株式会社マーブル
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１１４２４号**
東京都足立区南花畑５丁目１―５―605
破産者　佐藤　文彦
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部